

ご利用の流れ

めばえ 見学
要予約 ☎0564-25-1288

利用が決まったら、相談支援事業所へ
ご相談ください
利用申請手続きや、サービス利用計画など
の話し合いをします

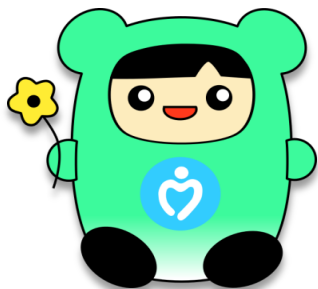
市役所から、面接日の日程調整の電話
が入ります

自宅に『受給者証』が届きます

めばえにて利用契約を結びます
要予約 ☎0564-25-1288

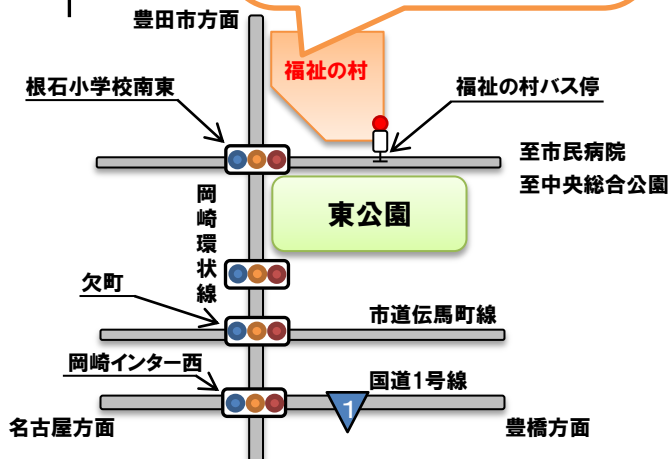
利用開始

(利用開始は毎月1日または15日からとなります)



岡崎市福祉事業団マスコットキャラクター「ふくちゃん」

アクセス



自動車の場合

■名古屋方面から

国道一号线「岡崎インター西」交差点北進、主要地方道
岡崎環状線「根石小学校南東」交差点右折後、約200m
直進し、「福祉の村バス停」手前を左折

■豊田方面から

主要地方道岡崎環状線「根石小学校南東」交差点左折
後、約200m直進し、「福祉の村バス停」手前を左折

公共交通機関の場合

「市民病院」行もしくは、「中央総合公園」行のバスに
乗車し、「福祉の村バス停」にて下車

配置図

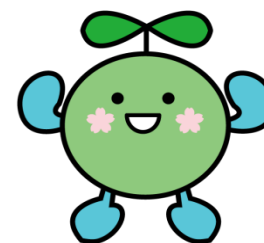


岡崎市こども発達センター
すくも
すくすくそだつこども

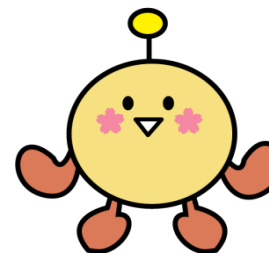
児童発達支援センター

こども発達支援センター

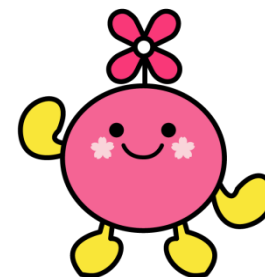
親子通所(めばえ)



くーりん



すーりん



もーりん

お問い合わせ

お気軽にお問い合わせ
ください。

住所 〒444-0011
愛知県岡崎市欠町字清水田6番地4
TEL 0564-25-1288
FAX 0564-25-1299
Eメール mebaenoie@fukushijigyodan-okazaki.or.jp
URL http://www.fukushijigyodan-okazaki.or.jp/



QRコード

社会福祉法人 岡崎市福祉事業団

岡崎市指定管理者(担当:こども発達相談センター)

こども発達支援センター(めばえ・わかば)
わかば相談支援事業所 福祉の村相談支援事業所
そだちの家 のぞみの家 希望の家 友愛の家
福祉の村体育館 みのりの家 にじの家

【めばえ】は、ことばや人との関わり、落ち着きなど心身の発達に心配のあるお子さんを対象にしています。一人ひとりの力にあわせて、特定の人との関わりや遊びを通して楽しい経験を積み重ねることで、身の回りのことや運動、ことば、社会性など全体的な発達をサポートします。

- 保護者のかたと一緒に通います。
- 個別支援計画に基づき、個別的、集団的にサポートします。
- お子さんの特性にあわせた環境を用意し、関わりかたを工夫しています。
- お子さんの安心感、意欲、自信を育てるための支援をします。



製作あそび（描画）



散歩



プールあそび



感覚あそび

めばえでは

（１）より良い親子関係を育てます。
⇒親子の触れ合いを通して、より良い親子関係をつくりまます。

（２）初歩的な生活習慣を身に付けます。
⇒規則正しい生活リズムをつくり、日常生活動作（食事、着脱、排泄など）の関わりかたや支援方法を一緒に考えます。

（３）小集団の中で社会性の芽生えを育てます。
⇒集団へ適応する力（周りの人や物への興味関心、聞く力や見る力、相手に伝える力など）を育てます。

対象の地域・年齢

岡崎市、幸田町在住で基本的には0歳～3歳以内のお子さん。

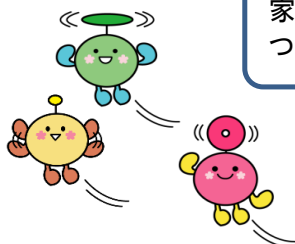
開館日 月曜日～土曜日
(祝日・12/29～1/3を除く)

療育時間 9時30分～15時30分

1日の流れ

時間	活動	内容
9:30	登所	朝の挨拶、手洗い、検温 自由遊び
10:15	朝の会	リズム体操、ふれあい遊びなど
10:40	課題活動①	散歩または発達に応じた遊び(感覚遊び、運動遊び、製作遊び、リズム遊び)
11:30	昼食	手洗い、昼食、歯磨き
13:15	昼の会	絵本、手遊び
13:30	課題活動②	散歩または発達に応じた遊び(感覚遊び、運動遊び、製作遊び、リズム遊び)
14:15	帰りの会	手遊び、ふれあい遊び、絵本など
14:30	降所	身支度、挨拶

(お子さんと保護者が一緒に活動します)



家庭での子育てに役立つヒントもいっぱい。

☆その他☆

音楽療法、家族療育参観
健康診査
その他にも季節にあわせたお楽しみ会もあります。



クリスマス



豆まき

☆保護者

- 保護者同士の交流会
- 発達や子育てに関する講演会・講座の開催

☆スタッフ紹介

○保育士

療育プログラムに沿って支援を行います。

○言語聴覚士(ST)

コミュニケーションに関する支援・相談を行います。

○作業療法士(OT)

あそびを通じて、日常生活動作に関する支援・相談を行います。

○臨床心理士(CP)

保護者のかたの心のケア、お子さんの発達検査・相談を行います。

○看護師

健康状態の確認を行います。

※小児科医師(嘱託医)

健康診査を行います。